

最高裁秘書第2938号

令和6年11月1日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

9月4日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

民事上席調査官及び行政上席調査官には事件配点をしていないことが分かる文書（最新版）

（担当）秘書課（文書開示第二係）電話03（4233）5240（直通）